

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 9 月 2 1 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和5年9月21日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	議案第60号	令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第61号	令和4年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第62号	令和4年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第63号	令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第64号	令和4年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第65号	令和4年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第8	議案第66号	令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について
日程第9	議案第67号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市水道事業会計補正予算第2号)
日程第10	議案第68号	いわで御殿設置及び管理条例の一部改正について
日程第11	議案第69号	岩出市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例の制定について
日程第12	議案第70号	令和5年度岩出市一般会計補正予算（第3号）
日程第13	議案第71号	令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第72号	令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第73号	市道路線の認定について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第60号から議案第66号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第67号から議案第73号までの議案7件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 諸般の報告

○田中議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に説明員として、追加の出席者の職、氏名は配付の写しのとおりであります。

次に、受理した請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり、総務建設常任委員会へ付託いたします。

次に、請願第2号 岩出市として、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり、厚生文教常任委員会へ付託いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第8 議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○田中議長 日程第2 議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8 議案第66号 令和4年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、ネット岩出、井神慶久議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

井神慶久議員、議案第60号の質疑をお願いいたします。

○井神議員 おはようございます。

ネット岩出、井神でございます。

議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、4点ばかりお伺いいたします。

まず1点目、コロナ禍や国際情勢の影響を受ける中、款別歳入額の状況では、前年度と比較して、市税が増加していることについて、その要因は。

2点目、代表監査委員の決算の審査報告書では、収入未済額等について、前年度と比較し、収入未済額は増加しており、不納欠損額は減少となっています。収入未済の縮減は、健全財政の財源の確保、負担の公平性、行政に対する信頼性の確保からも必要な課題であると言っておられます。その中で、収入未済額は増加していることについてのその要因は、お伺いいたします。

3点目、令和4年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書では、不納欠損処理に当たっては、債権の回収を放棄するものであることから、安易な事項による不納欠損処理とならないよう、日常の債務管理を適正に行い、あらゆる手続きを尽くした上で、適正に処理するよう、慎重かつ厳正で取り扱われたいとあります。そこで、不納欠損処分について、処分理由ごとの人数と額をお願いいたします。

最後に4点目、滞納者への滞納対策はどのようにしているのか、お伺いいたします。

○田中議長 答弁願います。

税務課長。

○西岡税務課長 おはようございます。

井神議員のご質疑についてお答えします。まず、1点目の市税が増加した要因につきましても、主な要因といたしまして、個人市民税で納税義務者の増と1人当たりの所得の増により、また固定資産税、都市計画税で、開発による宅地化、新築家屋の増、コロナ緊急経済対策軽減措置終了による減収分回復によるものです。

次に2点目の収入未済額につきましても、市税では財産調査とその進捗管理による滞納処分の徹底、現年度課税分の対策の早期着手等により、前年度と比較し、収入未済額を抑制し、減少となっております。

次に3点目の不納欠損について、市税の処分理由ごとの人数と額につきましては、地方税法第18条第1項に基づき、執行停止後3年が経過する前に時効の5年を経過するもの、56人、160万2,364円、地方税法第15条の7第4項に基づき、執行停止後3年を経過するもの、35人、356万3,683円、第15条の7第5項に基づき、即時に消滅するもの、例えば、本人死亡により法定相続人が相続放棄をしている、または会社が倒産している等で、66人、234万811円でございます。

最後に4点目の滞納者への滞納対策はどうしているのかにつきましては、市税では、岩出市税滞納整理基本方針に基づき、搜索を含む財産調査、差押え、公売の実施、現年度課税分の早期着手、時効管理、関係機関との連携、広報、啓発等、徹底した滞納整理を行っております。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 ご質疑の2点目と4点目について、一括してお答えします。

2点目の学校給食費における前年度と比較して収入未済額が増加している要因は、について。増加要因は、毎月の納期限に納付することが難しいとの相談を受けた場合、児童手当法第21条の規定に基づき、児童手当からの支払いに同意される保護者が増えており、その金額のうち、令和5年1月から3月分の学校給食費は、令和5年6月の児童手当から充当され、出納閉鎖期日ある令和5年5月末時点では、収入未済額となることによるものです。

この結果、現年度収入未済額は90万4,660円、前年度対比34万3,340円の増、徴収率は99.74%、対前年度比0.15%の減となりましたが、この児童手当充当分が出納閉鎖期日である令和5年5月末までに納付されていた場合の現年度徴収未済額は41万780円、対前年度比15万540円の減、徴収率は99.81%、対前年度比0.07%の増となります。引き続き、現年度の徴収強化に取り組んでまいります。

続いて、4点目の学校給食費における滞納者への滞納対策はどうしているのかについてですが、毎月10日の納期限に口座振替できず、未納となった保護者を対象に、毎月25日に再度の口座振替を行っております。再度の口座振替を行っても、なお未納となった保護者に対しては、期限を守って納めていただいている保護者との公平性を保つため、督促状、催告書等の文書による納付のお願いだけでなく、電話や自宅訪問、学校と連携した個人懇談の際の実施により、早期の納付を促しております。

以上のような手続をしたにもかかわらず納付されない、納付相談の連絡もない、また納付相談での約束をほごにする滞納者等については、債権管理条例に基づく法

的措置の実施等、徴収率向上に向け取り組んでおります。

○田中議長 社会福祉課長。

○森社会福祉課長 井神議員ご質疑の2点目と4点目についてお答えいたします。

2点目について、生活保護費返還金における収入未済額は、令和4年度が1,399万2,262円で、対前年度比209万8,815円の増額となります。その増額の内訳については、生活保護法第63条の資力、財産があるにもかかわらず保護を受けたときの返還が150万6,347円、生活保護法第78条の不実の申請、その他不正な手段により保護を受けたときの返還が59万2,468円となります。収入未済額が増加した主な要因といたしましては、返還金が発生したとき、既に返還金分を消費しており、一括での納付が困難な方が増加したことによるもので、毎月分割して返還いただいております。

続いて4点目について、未収金に対する滞納対策については、督促状や催告状の送付、分割納付等の納付相談、相続人の状況調査など、滞納対策に取り組んでいます。また一方で、そもそも返還金自体が発生させないように、生活保護費の適正受給への指導を含め、収入申告等の届出義務の説明、訪問による生活状況等の把握、課税調査による収入確認に引き続き取り組んでまいります。

○田中議長 子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 井神議員のご質疑2点目と4点目についてお答えいたします。

まず2点目、収入未済額増額の要因についてですが、児童扶養手当返還金における収入未済額は、令和4年度が352万8,800円で、対前年度比139万9,460円の増額となります。収入未済額が増加した主な要因といたしましては、1名の方について、障害年金の遡及決定による156万9,660円の返還金が発生いたしましたが、返還金が発生したとき、既に返還金分を消費しており、一括での納付が困難となったことによるもので、納付誓約による分割納付により、既に返還いただいております。

次に4点目について、未収金に対する滞納対策については、督促状や催告状の送付、分割納付等の納付相談、児童扶養手当からの支払い調整など、滞納対策に取り組んでいます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

井神慶久議員。

○井神議員 市税についての不納欠損に至るまでの具体的な対応というのは、どのようになさっておりますか。

○田中議長 答弁願います。

税務課長。

○西岡税務課長 井神議員の再質疑についてお答えします。

具体的な対応といたしまして、滞納者に対し、自宅搜索を含め、徹底した財産の調査を行い、発見に至れば、預貯金、給与、動産、不動産、生命保険等の差押えを実施し、換価後も滞納が残り、ほかに処分する財産がない場合、ケースにより、和歌山県地方税回収機構への移管、滞納に至らず返却され、再度市が調査を行い、処分財産がない場合、生活保護受給中、または同様の生活状況の場合、所在不明の場合は、執行停止処分を実施し、状況が改善されない場合、既に本人死亡で相続人がいない、または放棄、会社が倒産している等、徴収できないことが明らかである場合、最終的に不納欠損処理を行います。

また、時効管理につきましても、基幹系納税システムによる管理に加え、職員のスキルアップを図るとともに、継続的な財産調査と滞納処分を行い、時効の更新や時効の完成猶予を適切に実施するなど、不作為による不納欠損とならないよう、徹底した時効管理に努めております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、ネット岩出、井神慶久議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第60号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。

議案第60号 令和4年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、3点お聞きしたいと思います。

まず1点目に、2款1項4目そうへいちゃん啓発事業で、PRや地域活性化等を目的に、イメージキャラクターの使用料を無料としたとあるが、啓発用品以外にイメージキャラクターを使用した企業商品はあるのか、まず1点お聞きします。

2点目に、2款1項4目広報事業についてですが、行政情報を広報紙、ラジオ、また地上デジタル放送、SNS等を使用し、迅速かつ正確に市民に周知することを目的・概要とありますが、SNSは、ユーチューブ、フェイスブックによる情報発信だけなのか、それとも若者に人気があるX、旧ツイッターですが、またインスタグラムも活用しているのか、お聞きしたいと思います。

3点目に、4款1項2目予防接種事業ですが、予診のみの方が41人とあるが、そ

の理由についてお聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

○西浦市長公室次長 玉田議員のご質疑、1点目についてお答えします。

令和4年度のイメージキャラクター使用数は69件、うち6月24日の改正後は45件です。企業や団体からの使用申請につきましては7件で、商品化されたものはありません。

続きまして、2点目のご質疑についてお答えします。

本市では、ユーチューブ、フェイスブック、ラインの3種類のSNSを活用しています。Xやインスタグラムなどの新たなSNS活用につきましては、利用者の年齢層や用途など、それぞれのメリット・デメリットがあり、それらの特性に合わせた効果的な投稿、活用方法の検討や、運営側の仕様変更の動向、また既存のSNS等との連携を容易に構築できるかなどを含め、関係部署と検討してまいります。今後も媒体の特性を生かし、迅速かつ適正な情報発信に努めてまいります。

○田中議長 こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長 玉田議員ご質疑の3点目の予防接種事業の予診のみの方が41人とあるが、その理由についてですが、予診のみとは、医師の診察を受けて予防接種を接種するのを見合わせとなったものです。41人の内訳は、発熱が27人、風邪症状が7人、ステロイド剤の使用が3人、蕁麻疹が2人、嘔吐が1人、コロナ既往疑いが1人となっています。なお、見合わせとなった児については、後日、体調のよいときに予防接種を接種しております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 イメージキャラクターについてですが、先ほど答弁の中で、フェイスブック等、インスタグラム等、様々なメリットやデメリットがあるということでしたが、具体的なメリットやデメリットについてお聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

○西浦市長公室次長 玉田議員の再質疑についてお答えいたします。

Xやインスタグラムにつきましては、即効性が非常に高く、緊急時に有効な手段であること、またフェイスブックに比べ、利用者の年齢層が若いことも認識しております。Xの活用については、140文字の字数制限があること、悪質な内容のでも

情報の取扱いが問題になっていることも懸念しています。インスタグラムは、写真や動画を基本としたサービスだと認識しており、文字でのお知らせが多い現在の行政情報では、魅力がない印象を抱かれてしまうおそれがあります。一方、フェイスブックは、基本的に実名利用であることや、イベント情報の写真や文字情報を多く掲載できることから、主に市のイメージアップを図る媒体として活用しています。スマートフォンの利用者が増加する中、SNSは今後の情報発信において大きな役割を担う媒体です。今後、SNSの発信強化に取り組むよう検討してまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第60号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第60号について、大きく5つの点でお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、今回、財政調整基金に4億3,000万円が支出をされてきています。この年においては、コロナ禍における大きな状況というものが続いているという中で、コロナ禍における有効活用面、これについてはどのような市として議論がされてきたのかという点、この点をまずお聞きをしたいと思います。

2点目は、基金に総合庁舎建設基金というところに、新たに1億円を積み上げてきているわけなんですけど、現時点における庁舎建設という点についての今後の方向性というものを市としてはどう見ているのかという点、この点お聞きをしたいと思います。

3点目は、ごみの減量化、この点については、平成28年度では1人1日907グラムという状況となっています。昨年度においては、28年度と比べて907から929グラムと増えているという状況で、まさに減量効果というのが進まない状況となっています。今後の減量化対策への対応面、これについては市としてどう取り組むのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目として、岩出市においては、県下一若いまちという状況で、こういう点においては、子供たちに対する施策の推進というものが必要となってきました。その点で、まず1点目として、子育て支援面については、児童福祉費に各種事業が記載されていますけれども、市として促進面、その点についてはどう図られてきたと認識をしているのかという点。

2点目においては、母子保健事業、ここにおいても母子保健事業関係の各事業の推進、この点においてはどうか図られてきたのかと認識を持っているのか、お聞きをしたいと思います。

最後に5点目として、GIGAスクール構想、この推進がされてきているわけなんですが、学校現場での対応面、この点について、学校現場における問題点、これをどう把握し、改善策、この点についてはどのように行ってきたのかと。9款2項2目と9款3項2目、この点について、学校関係における対応面、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 増田議員のご質疑の1点目、2点目について、一括でお答えいたします。

財政調整基金については、地方財政法第7条第1項の規定により、令和3年度繰越金の2分の1を下らない金額を積み立てたこと、また財政運営の軸を健全財政の堅持とし、全庁的にコスト意識を持ち、事業を執行したことにより生じた不用額等を令和5年度以降の電力、ガス、食料品等、価格高騰対策や財源調整のほか、現在、市が進めているクリーンセンターの基幹改良事業、送水管整備事業、下水道整備事業にかかる事業費総額は約280億円、国庫補助金を除く負担額は約190億円と見込まれていることから、将来に向けての財源として活用するために積み立てを行ったものでございます。なお、積み立てるだけではなく、令和4年度中における新型コロナウイルス感染症等への対応や財源調整のため、財政調整基金を3億3,722万2,000円を取り崩しております。

次に、総合庁舎建設基金への積立てについては、現時点では建て替えや大規模改修等の計画はございませんが、市役所本庁舎の老朽化が進んでいることを勘案し、将来的な建て替え、もしくは大規模改修を見据え、積立てを行ったものでございます。

○田中議長 生活環境課長。

○伊野部生活環境課長 増田議員ご質疑の3番目についてお答えいたします。

ごみ減量化の令和4年度実績といたしましては、全体で平成28年度と比較して2.5%の増量としており、家庭系ごみでは平成28年度と比較して1.8%減量しておりますが、事業系ごみでは15%の増量となっております。

ごみ増量の要因といたしましては、事業店舗数の増加や経済活動に伴う事業系ご

みの増加、またコロナ禍における粗大ごみの持込み等が増加したことが要因であると考えられ、それぞれの現状に応じた減量対策が必要でございます。

今後は一般廃棄物処理基本計画に掲げた達成目標を見据え、家庭系ごみについては、これまで取り組んできた小学校環境出前講座やリサイクル工房などにより、市民に見える啓発に継続して取り組みます。また、事業系ごみのうち事務系では、紙類の使用量抑制や再生利用を中心に、また店舗系では、店頭回収や包装紙の簡素化を中心に、訪問指導により実態に応じた減量対策の推進に努めてまいります。

なお、事業系ごみについては、新たな事業所の出店や業種の状況など、経済状況等に見合った目標等への見直しも含め、取り組んでまいります。

○田中議長　こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長　増田議員ご質疑の4番目の1点目、3款2項児童福祉の各種事業の促進はどう図られたかの認識についてですが、令和4年度における児童福祉分野の主な事業としては、まず1目地域子ども・子育て支援事業費では、地域子育て支援センターを拠点として、遊びの広場事業等を実施し、地域の子育て支援に努めました。

2目児童教育保育費では、公立保育所において、ICTを用いたデジタル化の推進を図り、新たに登降園管理の実施を開始するなど、利用者の利便性に努めました。

3目児童福祉施設費では、公立保育所の水道の全自動化等、保育環境の整備に努めました。

9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給し、経済的負担の軽減に努めました。

以上のように、様々な子育て支援施策を実施することを通じて、児童福祉の促進が図られたものと認識しております。

2点目、母子保健事業について、4款1項4目母子保健事業費の各種事業の促進はどう図られたと認識しているかについてですが、令和4年度は子育て世帯包括支援センターを設置し、4年目となりました。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の施策ということで、妊娠期からの支援により重点を置き、事業を実施してまいりました。母子手帳交付時から、助産師、保健師の専門職が出産までの妊婦全員に面談をし、また赤ちゃん訪問も生後2か月までに全数関わることで、より身近に相談できる場所となり、出産や育児に対する不安や悩みの軽減が図られていると認識しています。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 増田議員ご質疑の5点目、9款2項2目、9款3項2目について、一括してお答えいたします。

学校現場の問題点の把握のため、各小中学校のICT担当で構成する教育情報化推進委員会を定期的に開催し、学校間の情報交換や各校の取組から見える問題点の共有を行ってきました。その中で、使用頻度が上がるにつれ、児童生徒用の端末の充電が不足するという課題が出てきました。一度に大量の端末を充電することによりブレーカーが落ちるといったトラブル等を避けるため、あらかじめ充電時間を振り分ける設定をしておりましたが、充電時間を費やして対応しているところではあります。

次に、GIGAスクール構想の1つである1人1台端末を生かしたロイロノートのログイン状況から把握した児童生徒及び教員の活用頻度では、令和4年度の小学校における児童の活用頻度は51.8%、教員の活用頻度は46.6%、中学校における生徒の活用頻度は32%、教員の活用頻度は22.1%となっており、特に中学校における生徒及び教員への改善策として、校長会での啓発や研修を行った結果、現在では中学校の活用率も向上しております。

また、GIGAスクール構想の実現は、学校の教職員の働き方改革にもつながっており、児童生徒の通知表の作成業務や出席簿の管理、教材の共有化により、教材作成時間の短縮などが図られています。なお、児童生徒のアカウントの管理についても、当初現場の負担になっていたことから、校務支援システムのデータを活用して、アカウント更新作業ができるようにし、年度当初の現場負担の軽減を図っております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目の部分においては、コロナ禍においては、各自治体、いろいろな形で自治体の住民に対して、いろいろな施策を行ってきています。こういう点においては、岩出市として、こういうような市民に対して実施する施策、これについての、先ほども通知したんですが、議論ですね、そういう点では岩出市で議論されてきた実施項目、こういうことをやってはどうかというような実施項目という部分では、どのようなものが議論されてきたんでしょうか。どのような項目があったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、ごみの減量化面においては、今もお答えありましたけれども、一般家庭

ごみ、これについては一定の前進があったんだということだと思います。しかし、懸念されるのは、事業系ごみの増加という点、そうでなくても、今、岩出市においては、この間、大手の電気店、また今度は、たしか10月ぐらいから市役所周辺のところ、大手のスーパーというものが開店するというような状況なんかが生まれてきています。こういう点においては、こうした大型、要するに事業系ごみの減量化、これをどう図っていけるかというのが課題だと思います。こういう点においては、市としての事業系、これについての指導面、指導面も含めて、そういう事業所を本当に減らしていくという、そういう点についての本気度が問われているという状況が生まれてきていると思うんですが、この点について市の対応、今後どうしていくのかという点、改めてお聞きをしたと思います。

最後に、学校現場の問題です。今、G I G Aスクール構想をはじめとして、国が進める、そういう方向の中で、今、学校現場における教職員の過重労働という、多忙化というものが今盛んに言われてきています。こういう点においては、岩出市としての学校現場の実態、こういうものについては、実態調査というものはどのようにされてきているのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 コロナ禍における、どういう検討をしてきたかという話でございますけれども、今年度の補正も行いましたが、困っている市民に広く行き渡るような施策、特定の人にだけでなくというところを重点的に検討されたところでございまして、例えば、水道料金の基本料金の減免であったり、学校給食の保護者の負担軽減であったり、また市民生活の応援事業と子育て支援などを検討した上で、議会の皆さんにご審議いただいて予算をつけていただいたと思っております。

○田中議長 生活環境課長。

○伊野部生活環境課長 事業系ごみの減量化の取組についてでございますが、先ほども申しましたとおり、事務系では紙類の使用量抑制や再生利用、あと店舗系では、店頭回収や包装紙の簡素化というところを訪問指導して、徹底してやっていただくということを申ししていきたいと考えております。

増田議員、先ほどおっしゃったとおり、大型の新店舗につきましても、店舗開始時から訪問指導することによって、ごみ減量化を訴えていきたいと考えてございます。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

G I G Aスクール構想における教員職員の勤務実態の把握ということについてなんですけども、毎月定例的に勤務実態というものは報告をいただいております。その中で、特に繁忙期の勤務実態についても調査をしております、I C Tで労働時間が増えたのではないかとということもあるんですけども、その辺の実態については、I C T、国が示している施策を進めている中で、勤務実態の縮減に取り組んでいるところであります。それについては指導主事が各学校を回って、勤務実態のほうを把握した上で、改善点等を指導して行っております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第60号から議案第66号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第66号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第60号から議案第66号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第66号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定により、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定により、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員に、福山晴美議員、井神慶久議員、奥田富代子議員、尾和正之議員、平本勸曜議員、大上正春議員、三栖慎太郎議員、増田浩二議員、以上8名を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。本日、決算審査特別委員会の招集をいたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時30分から再開いたします。

休憩 (10時15分)

再開 (10時28分)

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）～

日程第15 議案第73号 市道路線の認定について

○田中議長 日程第9 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）の件から日程第15 議案第73号 市道路線の認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとと

もに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、ネット岩出、井神慶久議員、質疑時間60分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

井神慶久議員、議案第67号の質疑をお願いいたします。

○井神議員 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）について、2点お伺いいたします。

まず第1点目、提案理由の説明では、第3配水池の場内整備に係る費用の補正ということですが、6月30日に専決処分を行っております。その理由についてお伺いいたします。

2点目として、議案事前説明会では、排水構造物、境界フェンスの設置及び送配水管の移設等、場内整備に係る工事請負費ということですが、具体的にどのような工事をなさるのか、お伺いいたします。

○田中議長 答弁願います。

上水道工務課長。

○黒井上水道工務課長 井神議員のご質疑にお答えいたします。

1点目、6月30日で専決処分を行っているが、その理由は、についてですが、第3配水池用地は、根来公園墓地北側の小高い山林の頂上部にあり、豪雨などによる土砂崩れが予想される区域となっています。また、隣接地は、3月議会において決議された産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言に係る産業廃棄物処理施設としての計画があった場所で、のり面掘削と地形の改変が進められています。このため、配水池地盤の緩みや崖崩れ等の防災対策を早急に実施、水道水の安定供給を図るために、専決処分としたものです。

2点目、具体的にどのような工事を実施するのか、についてですが、第3配水池におきまして、防災対策としてのU型側溝等による排水構造物の整備、土間コンクリートの打設及び境界フェンスの更新を行う場内側溝整備工事を実施します。また、整備に際して支障となる既設配管の移設、更新を行う場内配管布設替え工事を実施します。併せて、既設配管に設置されている流量計の更新を行う配水流量計更新工事を実施します。

○田中議長 再質疑ありませんか。

井神慶久議員。

○井神議員 今回の根来の第3配水池についての整備ですが、ほかの配水池の安全性は確保されていますか。

以上です。

○田中議長 答弁願います。

上水道工務課長。

○黒井上水道工務課長 井神議員の再質疑にお答えいたします。

ほかの配水池の安全性は確保されているか、についてですが、タンク等の施設については定期的に専門的な点検を、また敷地等の状況については日常的に目視点検を実施しており、異常が見られた場合は迅速に対応いたします。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、ネット岩出、井神慶久議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第68号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 議案第68号 いわで御殿設置及び管理条例の一部改正について、3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目、公衆浴場を廃止することですが、公衆浴場の令和4年度の利用者数は何名ですか。また、1日平均の人数は何名か、お伺いします。

2点目に、利用者の状況について把握しているのか、お伺いしたいと思います。

次に3点目として、いわで御殿は令和4年5月から浴場をオープンしたと思いますが、事前説明では、入浴設備の老朽化及び利用者の減少のため公衆浴場事業を廃止することとありますが、廃止することになった経緯をお聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 玉田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、公衆浴場の令和4年度の利用者数は700人で、1日平均利用者数は3.5人となっております。

続いて2点目、利用者の状況につきましては、指定管理者において利用者に聞き取り等を行ってまいりましたが、地元の常連客などは見当たらず、固定の利用客もいないとのことでした。

続いて3点目、公衆浴場廃止の経緯につきましては、いわで御殿は、令和3年4

月から株式会社メディカル・ギア・エクウィPMENTを指定管理者として運営を開始し、令和4年5月23日から温泉入浴施設として公衆浴場事業を実施してきましたが、コロナの影響等もあり、利用者が伸び悩んでおりました。そこで、指定管理者は利用者増加のため、タウン誌への掲載や、12月から2か月間お試しキャンペーンとして利用料金を下げたり、温泉水無料プレゼントなど利用者増加の取組に努めました。その結果、利用者は月50人程度から月150人から160人程度に増加したものの、ボイラーの老朽化により温度がぬるくなるなど、お風呂の温度が安定しない日もあり、固定客獲得には至りませんでした。

その後、今年の2月下旬、ボイラーの不安定に加え、配管の腐食による水漏れやろ過器の故障などが相次ぎ、修繕を試みるものの取替えを考えざるを得ない状況となり、取替えには配管とろ過器だけでも2,000万円以上必要とのことでした。

公衆浴場事業について検討を重ねた結果、多額の費用を要して機器を取り替えたとしても、多くの利用は見込めず、常時利用している方もいないことから、公衆浴場事業を断念し、施設の目的を見直した形で有効活用することとしたものです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 廃止後の浴場はどのように、今後利用していく計画があるのか、1点。

そしてまた、施設の目的を見直すことで有効活用するとのことですが、改正後の目的は、急速に進む高齢化に対応し、市民が住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らすことができるよう、市民の生きがいをづくり、健康づくりに寄与することとなっていますが、そこで生きがいをづくりと健康づくりに寄与する施設に見直すことで、今後どのような計画をなされていくのか、お伺いたします。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 玉田議員の再質疑にお答えします。

廃止後の浴場の利用、それから施設の目的の見直し後の計画についてであります。現在、団塊の世代の方が75歳に到達し、後期高齢者になるなど、急速に高齢化が進んでいます。本市の令和4年3月末の要介護認定の年齢別状況は、75から79歳の認定率は12.2%ですが、85から89歳では52.7%で半分以上の方が認定を受けている状況です。

今後10年で団塊の世代の方が85歳に達する、このような状況を踏まえ、元気なうちから介護予防、健康づくりに取り組むことが重要であり、施設の目的を見直すこ

とで、多くの高齢者等の利用も見込まれます。このことから、廃止後の浴場の利用も含め、市民の生きがいつくりと健康づくりに寄与する施設として、市民の介護予防、健康づくりに関する事業を実施する計画としています。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第73号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続いて、議案第73号 市道路線の認定について、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、中迫38号線ですが、この箇所はフォレストモールの敷地の道だと思うのですが、今回なぜ市道認定するのか、お伺いいたします。

次に2点目、フォレストモール内にはたくさん道路がありますが、なぜこの区間だけ認定するのか、お伺いいたします。

次に3点目、中島51号線は公共下水道に接続しているのか、お伺いいたします。

○田中議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、中迫38号線を市道認定する理由についてですが、今回の開発地域は、市の商業施設の1つの核として、適切な土地利用となるよう進めていたことから、今後の交差点における安全性や利便性が損なわれることのないよう、また、住民サービスにつながると判断したため、認定するものです。

次に2点目、市道認定の区間につきましては、道路構造令に基づき、交差点での右折帯設置に必要な区間を認定するものです。

次に3点目、中島51号線は公共下水道に接続しております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 中島51号線ですが、公共下水道に接続しているとのことですが、この地区の下水道整備は完了していると思うのですが、市がこれを埋設工事をしたのか、それとも開発業者が工事をされたのか、お伺いいたします。

○田中議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員の再々質疑にお答えいたします。

開発時の協議において、前面道路、市道中島28号線約25メートルも含め、開発事業者において埋設工事を行っています。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第68号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第68号 いわで御殿設置及び管理条例の一部改正について、お聞きをしたいと思います。

若干、玉田議員の中とも重なる部分もあるのかなと思いますが、私なりの質疑をさせていただきたいと思います。今、玉田議員の中で、利用者数についてという部分についてはお答えをいただきました。この間、いわで御殿、入浴料の値上げというものが行われていますけれども、この入浴料の値上げ後の入浴利用者数、この推移というのがどのような状況だったのかという点、お聞きをしたいと思います。

2点目は、条例の第1条において急速に進む高齢化に対応しというような文言、改定があるわけなんですけど、これまでのいわで御殿の役割という点についてはどう変化をしていくのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

3点目は、今後、市民が利用できる、そういう場所ですね、公衆浴場の廃止で事業所の施設というふうになったような感もするんですけど、今後、いわで御殿、市民が利用できる場所というのがどこが残るような形になるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

先ほど、玉田議員の中では健康事業なんかも実施していくんだということを言われていたんですけど、それについては、要するに市が管轄して、そういうような事業を実施していくのかなというふうには感じるところもあるんですけど、今後、市としての活用場所、これがどこが残るのかという点、この点お聞きをしたいと思います。

それと、公衆浴場廃止という点において、地域住民、特に地元の地域への説明、また市民に対しての説明というのは、どういうふうに市として対応していくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目、入浴料値上げ後の入浴利用者数の推移につきましては、指定管理実施前の平成30年度の利用者数は5,899人、令和元年度は6,195人、温泉入浴施設として実施した令和4年度はコロナや故障の影響等もあり、利用者数は700人となっております。

次に2点目、これまでのいわで御殿の役割はどう変化するのかにつきましては、これまでは市民の潤いと安らぎを持つことができる施設として公衆浴場事業を実施していましたが、今後は市民の生きがいづくりと健康づくりに寄与することを目的とした役割となり、市民の介護予防、健康づくりに関する事業を実施する予定としております。

続いて3点目、今後、市民が利用できる場所はどこが残るようになるか、につきましては、1階の玄関入って左右の部屋は市民の交流や集いの場等として、2階の部分はデイサービスとして、市民の利用を想定しております。

続いて4点目、地元地域への説明についてですが、入浴者の大幅な減少や入浴利用者には地元の常連の利用者がいないこと、また岩出市内には別に入浴施設が複数があり、浴場を廃止しても特に問題がないと思われることから、地元地域への説明は行う予定はありません。また、故障により3月から浴場を休止しておりますが、現在まで再開の要望や苦情等は寄せられておりません。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目なんですけど、通告では、入浴料を値上げしたその後の利用者数というのをお聞きしたんですけど、今の答弁では、この間の30年度とか、そういう部分で言われたんで、入浴料をかなり大きな値上げでされた、その後の結果というんかな、入浴料上げた後の入浴者数というのが何名ぐらいだったのかと、月別ぐらいで何名ぐらいだったのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

それと3点目の部分なんですけど、今のお話だったら、1階の部分については、交流の場という形で一般の市民の皆さんが自由に入浴できるような活用ができるのかなというふうに思うんですけど。先ほど玉田議員のときに言われた、健康事業を実施していくということを言われたんですけども、その部分については1階の交流の場というんかな、そういうとこと、以前は会議室みたいなところも利用されていたところもあるんですけども、そういうところも含めて、公衆浴場を廃止した場所、そういう部分で健康事業を実施するんだというんですけど、市として、健康事業の中身というのは、現時点で考えておられるような中身というのは、もし分かっていたら、

予定しているようなことを考えておられることがあるのであれば、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の再質疑にお答えします。

入浴料を上げた後の人数というのは、温泉入浴施設として実施したときになりますので、年間の利用者については、令和元年度は6,195人、温泉入浴施設として値段を上げた後は、年間700人という結果で、月大体70人ぐらいの利用となっております。

それから、2つ目の1階のその部分とかで、現時点で市が考えている事業についてなんですけども、高齢者の居場所、そういうものの設置やフレイル予防のための筋トレマシンの設置、そういうことを想定しております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけ、ちょっと確認だけしたいんですが、入浴料を300円から倍近く値上げしたというのは、つい最近じゃなかったんでしょうか。私聞きたかったのは、入浴料を値上げして、やっぱりそれまで、値上げするときなんかも含めてなんですが、そういうことはやめてほしいという声なんかも届いてきたんで、実際には、そういった方の状況がどういうふうに変わってきたのかなということを確認したかったので、この質疑を出させていただいたんですが、そういう点で言うと、先ほどの人数で、この間、一番最初30年度からと言われてたんやけど、30年度は料金の値上げしてなかったはずなんで、料金を上げた後の利用者数というんだけ、ちょっと改めてどうだったのかというんだけ、再度ちょっと確認だけしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の再々質疑にお答えします。

いわで御殿のほうは、令和4年5月23日から公衆浴場のほう、開けておりますので、そのときから入浴料が700円になったということでございます。人数については、先ほど答弁したとおり、700人になりましたということです。

○田中議長 続きまして、議案第70号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第70号 令和5年度岩出市一般会計補正予算で、3点お聞きをしたいと思います。

この中では、保健福祉センターにおいてプレハブ対応が必要だということなんです、市として保健福祉センターでプレハブ対応がどうしても必要になったのかという点、この点をまずお聞きしたいと思います。

そして、今度、プレハブ設置については、シルバー人材センターの方が使う予定だということなんです、プレハブを設置する予定場所というのは、敷地内のどこに設置をする予定なのかという点、この点お聞きしたいと思います。

それと3点目は、学校給食の関係なんです、高圧ケーブルの交換が必要なんだという説明でございました。高圧ケーブルを交換しなければならない理由と、そして高圧ケーブルというのが、どの辺のところに使われているのかということも含めて、学校給食を作る上での影響面というのはないのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長 増田議員ご質疑の1点目、プレハブ対応の必要性についてですが、本年4月に設置したこども家庭センターにおいて、令和6年度から、産後ケア事業の充実を図るため、新たに母乳ケア事業を実施予定としております。しかし、本年4月の組織再編に伴い、こども家庭センター内に児童虐待などを扱う家庭支援係が加わったこともあって、現在の総合保健福祉センター内には新規事業実施に必要なスペースが確保できない状況となりました。

そこで、今年度中に、中庭に新しい事務所用のプレハブを建設し、令和6年度から公益社団法人岩出市シルバー人材センター事務局をこのプレハブに移転し、現在、子供の各種健診や相談事業に使用しているスペースに隣接しているシルバー人材センター事務局の部分をこども家庭センターの新規事業スペースとして活用し、さらなる子育て支援の充実を図ることとしたものです。

2点目のプレハブ設置場所についてですが、保健福祉センター南側中庭に建設する予定です。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 増田議員のご質疑の3点目についてお答えいたします。

高圧ケーブルの設置場所についてですが、電柱からキュービクル、受電設備まで引き込むケーブルのことを指します。それについて、関西電気保安協会による令和

5年度定期点検において、高圧ケーブル絶縁診断の結果、不良との指摘を受けました。現状、高圧ケーブルの絶縁抵抗値が下がっており、火災、感電、停電等の事故のおそれがあるため取替え工事を行うものです。工事中は停電状態となるため、学校給食に影響がないように、休日に行う予定としております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 プレハブ関係なんですけど、今の説明では建物の南側の中庭に造るんだということでした。広さがどのぐらいの広さになるのか、ちょっと分からないんですが、今、福祉センターでふれあいまつりというのが、ずっとこの間されてきたと思うんですよ。そのときには、中庭の部分辺りのところに、各種の出店されている皆さんとか、その南側のほうにも幾つか出店されているような、そういう皆さんもあったと思うんですが、ふれあいまつりとの関係で、今後の対応面というのかな、多分出店なんかも場所を変えてせざる得やんというふうになると思うんですが、その辺は市としてどのように対応していくお考えなのかという点、これちょっとお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員の再質疑にお答えします。

市民ふれあいまつりとプレハブ建設との関係性なんですけども、市民ふれあいまつりについては、今年度も実施する予定で計画しております。ただ、プレハブが中庭に建つということで、若干なりとも事業の変更は必要かと思っております。ただ、それにつきましては、11月に実行委員会を開催する予定ですので、そこで実行委員さんのご意見等を聞きながら、臨機応変に対応していきたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第67号から議案第73号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第73号までの議案7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月29日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月29日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時02分)